

の電算化が進む今日、電算処理にかかわる個人情報については、優先してその保護制度の充実を図ることが重要であると考えております。

保護制度の内容といたしましては個人情報の収集、利用、提供等に制限を加えたり、自己の個人情報は個人みずからがコントロールしていかなければならないということから、自己の個人情報を本人に限り開示することなどが中心になろうかと存じます。

これにつきましては、昨年から内部において検討組織を設けまして研究をさせておりますけれども、この結果をもとに条例による保護制度の充実を図ってまいりたいと考えております。いずれにいたしまして情報公開、あるいは個人情報の保護につきましては、市と市民が相互に協力して、よりよいまちづくりを進めていく上で、市民の市政への参加促進、市政への市民意識の向上などを図ることに効果的であり、この点を深く認識して進めてまいりたいと存じますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

以上で、遠藤議員さんの御質問に対します御答弁とさせていただきます。

(市民部長(岩崎好亮君)) 横田基地のごみ処理について、自席から市長の補足答弁をさせていただきます。横田基地に問い合わせたところ、十年前から可燃ごみ、不燃ごみについて分別し、可燃ごみにつきましては基地内にあります焼却施設で処理しまして、不燃ごみのうち基地内で処理できないものにつきましては、神奈川県相模総合補給廠というところがございまして、そこで処分しているということでございます。また最近ではリサイクル化を図るために古紙、ダンボール、缶、瓶等については分別しているということでございます。

次に、E2C、S3Bの飛行訓練結果を申し上げます。四年の二月でございますが、二月は二回ほどございまして、初めに二月の三日、十三時四十五分から十五時五十二分で、二時間七分ほどE2Cが二機飛びました。回数は六十七回で、最高ホーンは八十四ホーンでございます。同じ日の夕刻といいますか、十八時〇四分から二十一時十一分まで三時間七分、これもE2Cでございます。二機でございます。回数は百十二回、最高ホーンは八十五ホーンということでございます。苦情はこのときに十八回ほど

苦情がございました。

次に二月の四日でございますが、十三時五十八分から十五時五十分、一時間五十二分でE2Cが二機、飛行回数は六十回、最高ホーンは八十五ホーンでございます。苦情は二回ほどございました。それから二月の四日、十八時〇五分から二十一時十七分、三時間十二分でございます。これもE2C、一機で、飛行回数は五十九回、最高ホーンは八十四ホーンで、苦情は一回ございました。

それから二月の五日、十三時四十分から十六時五十三分まで、三時間十三分でございます。E2Cが二機、五十七回、それからS3Bというのが二機、四十六回、合計では百三回でございます。最高のホーンですが、E2Cの方が八十二ホーン、それからS3Bの方が八十六ホーンでございます。苦情は四回ほどございました。同じく二月の五日で十八時十二分から二十一時二十九分まで、三時間十七分でございますが、E2Cが三機、飛行回数が四十三回、S3Bが一機で、飛行回数が二十二回、合計では六十五回ほど飛びました。最高ホーンですが、E2Cの方が八十三ホーンで、S3Bの方が八十五ホーンでございます。苦情は十三回ほどございました。

次に二月の六日ですが、十三時二十三分から十五時三十六分、E2Cが三機で、この回数が九十三回でございます。最高ホーンは八十三ホーンで、苦情は五件でございます。次に同じく二月の六日で十七時五十一分から、二十一時〇三分、三時間十二分、E2Cが三機で百三十二回飛びまして、最高ホーンが八十四ホーンでございます。苦情は十三回ございました。

それから二月の七日ですが、十三時四十分から十五時十分で、一時間三十分でございます。E2Cが一機で、飛行回数は二十九回、最高ホーンが八十四ホーンで、苦情は一回でございます。なお、この日は昼間だけでございました。

次に後期といえますか、後の二月の二十四日でございます。十八時三分から二十一時二十七分、三時間二十四分でございます。E2Cが二機で、飛行回数が六十回、S3Bが一機で十四回、合計では七十四回でございます。最高ホーンはE2Cの方が八十四ホーンで、S3Bの方が八十一ホーンでございます。苦情件数は四件でございます。

次に二月の二十五日でございますが十三時五十分から十七時十八分、三時間二十八分でございます。E2Cが二機で六十八回、S3Bが二機で四十回、合計では百八回でございます。最高ホーンはE2Cが八十三ホーン、S3Bが七十六ホーンで、苦情は二回ほどございました。同じく二月の二十五日で十九時三十五分から二十一時三十七分まで、二時間二分でございますが、E2Cが二機で、七十七回、最高ホーンは八十三ホーンで、苦情は十回ほどございました。

二月の二十六日、十三時二十四分から十五時二十分まで、一時間五十六分です。E2Cが二機で、回数が四回、S3Bが三機で五十九回、合計では六十三回でございます。最高ホーンはE2Cが八十一ホーン、S3Bが八十二ホーンで、苦情は二回でございます。

二月の二十六日、十七時四十三分から二十一時三十二分、三時間四十九分でございます。E2Cが二機で七十回、S3Bが三機で三十六回、合計では百六回、最高ホーンがE2Cが八十四ホーンで、S3Bが八十ホーン、苦情は六回ほどございました。

二月の二十七日、十七時三十五分から二十時二十八分、二時間五十三分です。E2Cが二機で二十九回、S3Bが三機で六十六回、合計九十五回、最高ホーンはE2Cが八十一ホーン、S3Bが九十一ホーンで、苦情は一回でございます。

二月の二十八日、十五時三十七分から十七時二分、一時間二十五分、E2Cが一機で、飛行回数は十八回、最高ホーンは八十五ホーンで、苦情は一回でございます。次に同じ日の二十八日の十七時四十六分から二十一時〇八分、三時間二十二分、E2Cが一機で、三十一回、S3Bが二機で四十六回、合計で七十七回、最高ホーンはE2Cの方が八十三ホーン、S3Bが八十八ホーンで、一回でございます。延べでは時間は十日でございまして、四十六時間二分でございます。E2Cは延べで三十三機、千九回ほど飛びました。S3Bは十七機で、三百二十九回、合計では先ほど申しましたが千三百三十八回、最高ホーンはE2Cの方が八十五ホーン、S3Bの方が九十一ホーンで、苦情は八十四件ということになります。

次に十二月から二月期の離着陸数でございます。測定場所が福生市のリサイクルセンターで、十二月、飛行総数は今年が千五百五十五回、前年が千百八十九回で、三百六十六回の増でございます。一日平均飛

行回数は五十・二回、前年が三十八・四回、十一・八回の増でございます。昼間でございしますが、これは午前七時から十九時ということでございます。今年が千百九十回、前年が九百八回、二百八十二回の増でございます。夕刻ですが、十九時から二十二時まで三百五回、前年が二百二十八回、七十七回の増でございます。夜間ですが、二十二時から午前七時まで、今年が六十回、前年が五十三回、七回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、十二月四日、百四十三回、前年は十二月の三日で百六十四回で、マイナスの二十一回でございます。騒音最高日及びホーンですが、十二月の三十日、百十四ホーン、前年は十二月の六日で百十ホーンで四ホーンの増でございます。

次に一月ですが、飛行総数は二千四十九回、前年が千百五十四回、八百九十五回の増でございます。一日平均飛行回数は六十六・一回、前年が三十七・二回、二十八・九回の増でございます。昼間ですが、千五百六十八回、前年が九百十回、六百五十八回の増でございます。夕刻ですが、三百九十二回、前年が百七十五回、二百十七回の増でございます。夜間ですが、八十九回、前年が六十九回、二十回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、一月二十一日、百五十八回、前年が一月八日、百二十三回、三十五回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、一月二十五日、百十一ホーン、前年が一月十七日、百六ホーン、五ホーンの増でございます。

次に二月ですが、飛行総数が二千三百九十五回、前年が九百十一回で、千四百八十四回の増です。一日平均飛行回数が八十二・六回、前年が三十二・五回、五十・一回の増です。昼間ですが、千八百八十五回、前年が六百三十三回、千二百二十二回の増です。夕刻ですが、四百四十五回、前年が百九十七回、二百四十八回の増でございます。夜間ですが九十五回、前年が八十一回、十四回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、二月の二十四日、二百六十二回、前年は二月の十一日、百十八回、百四十四回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、二月の二十五日、百十五ホーン、前年が二月の二十七日、百十二ホーン、三ホーンの増でございます。

次に福生市役所の屋上でございます。十二月が飛行総数が七百三十七回、前年が百六十回、五百七十七回の増でございます。一日平均飛行回数は、二十三・八回、前年が五・一回、十八・七回の増でございます。

す。昼間が五百五十三回、前年が百三十七回、四百十六回の増です。夕刻が百七十四回、前年が十六回、百五十八回の増でございます。夜間が十回、前年が七回、三回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、十二月三日、二百二十五回、前年も同じく十二月三日で三十回、百九十五回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、十二月の二十四日、九十七ホーン、前年が十二月の六日、九十四ホーン、三ホーンの増でございます。

次に一月ですが、飛行総数四百十二回、前年が百八十八回、二百二十四回の増でございます。一日平均飛行回数十三・三回、前年が六・一回、七・二回の増でございます。昼間ですが三百四十三回、前年が百五十六回、百八十七回の増でございます。夕刻ですが六十六回、前年が二十三回、四十三回の増でございます。夜間ですが三回、前年が九回、マイナスの六回でございます。最高飛行日及び回数ですが一月二十三日、四十九回、前年が一月五日で二十六回、二十三回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、一月三十一日、九十八ホーン、前年が一月三十日、九十四ホーン、四ホーンの増でございます。

次に二月ですが、飛行回数は千五百十六回、前年が百八十八回で、千三百二十八回の増でございます。一日平均飛行回数は、五十二・三回、前年が六・七回、四十五・六回の増でございます。昼間が千九十九回、前年は百五十九回、八百六十回の増でございます。夕刻ですが四百九十一回、前年が二十三回、四百六十八回の増でございます。夜間ですが、六回、前年も六回で、これはプラスマイナスございません。最高飛行日及び回数ですが、二月の六日、二百十二回、前年が二月の十七日で、五十三回、百五十九回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、二月十一日、九十八ホーン、前年が二月の五日で八十九ホーンで、九ホーンの増でございます。以上でございます。

○建設部長（小野光明君） それでは遠藤議員さんの御質問の二番の基地内外での有害廃棄物の処理についてでございますが、市長の答弁の補足をさせていただきます。

基地内から流出する雨水排水のことでございますけれども、その中にはPCB、あるいはトリクロエチレンが含まれているかとの御質問でございますが、現在も横田基地からの雨水幹線、四カ所は下の川に今接続しまして多摩川に流れております。この排水については、はけ口と五カ所におきまして、年四回、

例えばBODとかSSとかそういうものの調査はいたしておりますが、この御質問のPCB、トリクロエチレンについては、現在調査しておりません。基本的には、これらの有害物質の調査につきましては、水質汚濁防止法の規定によりまして、公共用水域、あるいは地下水の水質については、東京都が調査するということになっております。東京都に今問い合わせたのでございますが、平成元年に、市内の二カ所の地下水、その他の毎年多摩川の水質等については調査しておるわけでございますが、そういう経過の中では検出されていないというふうなことでございます。ただいづれにいたしましても、最近の市民の環境問題、あるいは公害問題等のことを考えますと、市としてもこういうふうな調査をどうするかということについては、今後考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（赤星行人君） 一時まで休憩をいたします。

午前十一時五十三分 休憩

午後 一時 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十三番（遠藤洋一君） 自席から再質問を行います。

まず一番目の、横田基地についての一番目、横田基地の民航化についての問題です。私は壇上で、市長の見解という形で伺ったところの中身は、一月十七日付の読売新聞についてのコメント、上でも申し上げましたけれども、コメントですから必ずしもその中身が、長いお話の中の一部が取り上げられたような形です。それから、こういう形になったのかもしれない。つまり多摩地区の活性化を考えると、民間空港化はよいことだと思う。騒音問題をどうクリアするかがポイントで、やみくもには反対をしない。私はやはりそれにつきましては、市長の見解というのをもう一度伺っておきたいと思っておりますし、やはり市民の皆さんからしてみますと、例えば昭島市の伊藤市長や、それから瑞穂町の関谷町長、並びに立川市の青木市長などと同じように市民の皆さんは考えていらっしゃるわけで、これ以上騒音がひどくなることはたまらないというふうに思っているのではないかと思います。この間のE2Cなんかの訓練飛行におきましても、例

えば隣町の秋川市の秋川駅とか、武蔵引田のあたりまでも夜間の騒音はずうっと聞こえるのです。私はちょっと引田にいたのですが。そんなことがありまして、周辺の市町村への影響というのは、いずれにしましても、民航化ということを考えますと、大型輸送機が、周辺に待機のために飛ぶという形になっていると思います。

きのうの朝刊などにも、横田空域の一部返還ということが出ています。実際これは民航化の足がかりになるような形ではないかというふうに思ったりもしますし、具体的なことから言えば、既に二年以上前から民航各社や、あるいは運輸省などでは、横田基地についての検討が行われているというようなのが一部の業界紙には出てきているのです。僕も余り気がつかなかったのですが、一部の業界紙では今月もそういった基地の遊休化の問題を取り上げている雑誌もありますけれども、二年ほど前からそういった民航化の問題が出ていて、今急に出てきた問題ではないのではないかとこの気もいたします。そんな中で実際に基地を抱えている自治体、我が福生市として、あるいは市長さんとして、このコメントについてはどううにお考えなのかということをもう一度はっきり伺っておきたいと思っています。

それと同時に私の意見としては、この時期にやはり民航化については、きちんとした反対の意見を打ち出していただきたいのだということも、意見として述べるわけで、このことについても御意見を伺っておきたいというふうに思っています。

それから二番目の横田基地のごみの問題ですけれども、特にレイ報告に触れたのは、こうした実際の報告というのが行われていて、こういったことが現実には市民団体の指摘があるまでは、簡単に言いますと、外務省も余りよく御存じなかったというところに非常に問題があるというふうに思うのです。それでアメリカ合衆国に対して、情報公開を要求して出てくる。僕たちも情報公開を要求している中で、例えば横田基地のマスタープランなどというのもアメリカの国防省は持っているのです。そういったものについてはまだ取り切っていないのですが、既に横須賀などについてはマスタープランを情報公開に基づいていただいたりもしています。そうした中で、行政そのものが基地に対するこうした情報収集といったものを、きちんとした形で行うべきではないかというふうに思っていますけれども、こうした合衆国に対して、情

報公開などの制度を利用する形で、こういった基地などの情報などを取得することについてはどのようなようにお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、これはこれ以上の答弁は求めませんけれども、基地の中のごみの処理の問題や、あるいは基地外へ排出されるさまざまなごみや廃棄物の問題に関しては、ぜひ行政としても情報を収集し、きちんとした監視の体制を持っていたきたいと、これは要望しておきますし、相模川における例えばクロエチレンの発生に関しましても、神奈川生活クラブ生協が、いつてみれば草の根の市民団体が行う中で発見をされ、それを県が追認をして調べるというようなことも実際には起こっているわけです。こういった中で、いずれにいたしましても、ここで答弁を聞く限りでは横田基地内での廃棄物、例えば残留の油であるとか、それからPCBも実はそうだと思いますけれども、ほとんどは相模補給廠に運んでいると。ですから相模補給廠の中では、このレイ報告の中でもPCBの保管に関する指摘はあるのです。だから関東周辺の基地については、廃棄物処理は現実には相模補給廠で行われている形になるのかもしれないけれども、いずれにいたしましてもこういった基地の中から廃棄物についてもぜひ市としてもきちんとした対応、あるいは態度をとっていただきたいと、ここは要望だけにしておきたいというふうに思っています。私もまだレイ報告とそれからGAOの報告、全部読み切っていませんので、いずれにいたしまして、も、その中で幾つかの問題点が出てくるようでしたら、また六月議会でもこの問題を続けて行って、市が基地に対してきちんとした態度を取ってくださるようお願いをし、また市民の意見を述べていきたいと思っています。

それから次のE2C、S3Bの飛行に関してですけれども、これに関しましては例年、毎回のごとくきちんとした対応をなさっているわけですが、しかし、いかにせん全くそれらについて実効が上がっていないということがあります。このことについて市長にもう一遍伺っておきたいと思えますけれども、市長は、ではどうすればこの飛行がなくなるだろうというふうにお考えでしょうか。具体的な方策、お考えをお持ちでしたら、ぜひ伺っていききたいと思っています。

それからもう一つは、やはりこれらのことに関しましては、市が努力をしているということをも市民の皆

さんに、やはり広く周知をする必要があるのではないかと思っています。市民の皆さんのいら立ちは、この前の議会でも申し上げましたけれども、いつまでこの騒音が続くのかとか、一体市は何をしているかということがあると思うのです。やはりその中では市長や、あるいは議会としても、こうした決然とした態度を取っているということを市民の皆さんに示すことで、行政の中での責任が取れていくというふうに思いますが、どうしても、こういった市民の皆さんに対して、市長が取った態度をどのように知らせていくかというのを、続いて伺っていききたいと思っています。

それから、さらにはこれにつきましては、二度の答弁の中、前回、前々回の質問の中でもきちんとしたお答えをいただいていたのではないのですが、市民の周知の問題に関しては、周知というのは、これらの夜間訓練についての周知の問題に関しては、例えば時間の不安定な問題がある。例えば二時から言ったけれども、四時になったとか、やらない日があるとかというこの不安定要素が多いので、あらかじめ市民の皆さんに周知することは困難であるというふうに御答弁なさっています。しかしながら今回などのように、月に二回というような形で行われ、またこれから言いますと、十二月に行われ、ここで行われという形で、インディペンデンスが入っている限り定期的という感じもしてきますので、やはりこのあたりで市民の皆さんに、一体こうした訓練が行われ、行われないということに関して、新聞を利用する形ではなくて、直接的な広報をすべきではないかということを再度考えますけれども、市民の皆さんへの夜間訓練の内容の周知については、この時期、つまり二回のさらに、抗議をしても、抗議をしてもなされるこの訓練を経た上で、どのようにお考えかということをお伺っていききたいと思っています。

それから十二月、二月期のリサイクルセンターの数字をいただきました。大変驚きましたのは、本年一月、二月期はほぼ前年の倍という大変な飛行量です。実際にチームスピリットの演習がないという形で、それまでの、つまり九十年以前の形に――非常に多かったです。九十一年は少し少なくて安心をしたのですが、ここでまたふえた形になっています。これは夜間訓練の影響もあるのかなと思っていますけれども、例えば一月ですと、一月の二十五日とか、二月の二十四日など二百六十二回という大変な騒音指数を示しているわけです。これも、毎回数字は伺うのですが、この数字に対する分析というのは行ってい

らっしゃるのですか。つまり例えば九十二年の、本年の一月が前年の倍にもなっているのはどうしたことかというような形での基地への中身を伺うようなことがなされているべきだと思いますけれども、実際体的には、ここで一月で倍にもなって、二月も実は倍です。こういったことについては、実際の飛行量というのは十年単位の長い目で推移を見ることになるかもしれないけれども、一体何でこんなに変化があったのかということについて、見解があれば伺っていききたいというふうに思っています。

それから次にごみの問題に移りますけれども、この間牛乳パックについては非常に積極的な形で牛乳パックの回収が行われているという形を聞いて、大変市民の皆さんの御協力ということも聞いて、非常に心強い気がしますけれども、やはり問題はその中でも指摘がありましたとおり、今、静岡で一社だけしかトイレットペーパーを、正確に言いますと牛乳パックからトイレットペーパーはつくってないのです。そうしまして、新聞報道なんかによりまして、要するに簡単に言うとか余り売れてないのです。売れてなくて、静岡の製紙会社では、要するに簡単に言うとか余っているのです。余っていて、なおかつ困っているというのが現状なのです。それでその製紙会社も各自自治体に対しては、ぜひ自治体から率先して使ってくださいなということをお願いして入るわけです。きょうの読売新聞なんかでも小平は踏み切るぞといううなことがあって、私としてはもう少し積極的に、例えばこの庁舎のトイレットペーパーを全部そういった形のリサイクルのペーパーに、もともとトイレットペーパーというのは、別に新聞紙からつくったり何かして、リサイクルのものなのですからけれども、特に私たちの市民の皆さんの御協力を得たもので、市はやっておりますというようなことが非常にPR効果があるのではないか。あるいは何かの折りに、市民の皆さんに、例えば見本として提供するか、あるいは例えばごみの日があって、例えば川原の清掃のときの皆さんへのお土産というのはいかがでしょうか、あるいはそういった形で持っていたいて、使ってもらって普及をすとか、そういうような具体的なことを考えることはできないだろうかということで、ぜひここは御答弁をいただきたいというふうに思っています。

それから市の庁舎における再生紙の利用率が非常に高くなっているという形で、これからぜひこの形は進めていただきたいというふうに思っています。

三番目のところで、特に不燃ごみのところに関しましては、答弁の中にありましたとおり、実際にはリターナルな瓶が三％以下だというのはそうだと思うのです。私が言っていたのは二点ありまして、一つはパッカー車の段階で、破碎を既にされてしまうことに関しては、一つは破片による事故の問題だとか、それから実際には瓶が散らかると、一生懸命掃いてく다さって集めているのです。そんなこともあってのことで、それからもう一つはリサイクルセンターでの手の仕分けのときの問題なんかがあって、できるだけ瓶がきれいな形で行った方がいだろうということがあった、それでできればリフトつきの車などをぜひ検討していただきたい、そのことで、資源ごみの日が始まったとしても、そういった瓶を集めるときは負担というのが相当少なくなるのではないかと、思うに思っています、ぜひその場、担当の方たちのことを考えても研究をしていただきたいと思ひますので、ここは要望だけにしておきたいと思ひます。

それから情報公開の問題で、既に五回質問する中で、現実には、例えば今のプロジェクトの進み方から言いますと、文書を公開に適するような形で統一していくというように準備としては進んでいるというふうに思ひますし、私は再三お願いしておいたのは、準備はともかくとしても用意のドンで始めたらいかかという提案もしているのですが、実際に我が市のつくり方としてはまず文書をとどめるということ、しかしそれにしましても、例えば明年なのか、明後年なのか、どのくらいのめどでこれらの条例化を考えていくのかということとをぜひ伺いたいと思ひています。

それから市長の答弁の中で、議会や市民の皆さんの意見をいただきたいのだということをおっしゃったわけで、ぜひ私は情報公開に関する市民への周知や、それから市民に対する啓蒙ということも含めて、それが審議会になるのか、公聴会になるのかわかりませんが、あるいは簡単な懇話会になるのかかわかりませんが、これについては御答弁をいただきたいと思ひています。

それから情報公開、個人情報のことにつきましても、きちんとした形で、多分同時期くらいに条例制定になっていくと思ひますけれども、そのことにつきましても一体個人情報の保護というのは、どういうものなのかということに關しまして市民の皆さんに周知啓蒙のためのものをぜひ、これは条例がで上がる

前でも構わないと思ひます。こういった条例ができますよといった形での、市民の皆さんへの周知も含めて、ぜひお願いしたいと思ひますけれども、一番目の方のどれぐらいのめどでつくっていくかというふうには市は考えているのか。あるいは懇話会なり審議会なり、皆さんの意見をどういう形で聴取するような形を考えているのかということについては、二つ目の質問でお願いしたいと思ひます。

○市長（石川彌八郎君） 民間空港の件でございまして、一月の十七日の読売新聞にコメントが載せられておるということでございますが、私が思っておりますことは、先ほど施政方針で申し上げたので重複いたしますけれども、いずれにいたしましても、三多摩地域の発展には、いわゆる民間空港というものは大変インパクトがあるのではなからうかということには申し上げます。しかし我が市にとって騒音というものが増大することは確実であるわけでございまして、そういった意味では民航というものは好ましいものではないと、こんなふうには騒音と利便性とはかりをかけますと、目下のところはやはり騒音の方がはるかに大きいのではないかと、いうふうなことで、市民の立場を考えますときには、やはり騒音が増大するということとは極めてまずいことであるから、民間空港というのは大変三多摩の発展にはインパクトはあるけれども、周辺としては望ましくないと、こういったような、先ほど施政方針で申し上げましたけれども、そんなようなつもりで、新聞記者には話したつもりでございします。

またレイ報告の問題についてでございますが、横田基地の廃棄物というふうなもの、これは市民生活に大変大きな影響も及ぼすわけでございしますから、有害廃棄物というものでも出たら大変なことと、ございまして、そういったような点については常に情報を集めまして、常に神経をとがらせていきたいと、こんなふうには思っております。

また夜間訓練等々では先ほど申し上げましたけれども、議長さんやあるいは委員長さんともどもでいつも抗議に行くわけでございしますけれども、そういったような抗議の内容について、報道をそのつどする必要もございしませんでしようけれども、そんなような内容を時には報道することも検討してよろしいのではないかと、こんなふうには思っております。

また、要するに夜間訓練の時間等の周知の徹底ということとでございしますが、これも何らかの方法で検討

していきたいと、こんなふうに思っておるところでございます。訓練を減らすという問題でございますが、これはなかなか難しい問題でございます。ねばり強く中止要請をするということと、あるいは用途の問題がかなりこれは期待ができるのではないかと、あるいは思っているわけでございますけれども、ねばり強く中止要請をしていくというふうな方法しかないのではないかと目下のところ思っております。これはかなりなまぬるい方法といえますか、しかしこれしか方策は目下のところないのではないかと、こんなふうに思っております。

トイレットペーパーの件もおっしゃるとおりでございますので、行政が率先してこういうふうなことはやるというふうなことが必要なことであります。今まで古紙の問題についても七九％が八七％になったというのは、それぞれの福生市で言えば、みんなが努力をしてこうなったわけでございまして、行政というのは率先垂範しなければならぬわけでありますから、この問題も検討をさせていただきたいと、こんなふうに思っております。以上でございます。

○総務部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、三番目の情報公開に関連いたしまして御答弁を申し上げます。

二点の御質問と一応理解しておりますが、一点は現在検討しております情報公開制度、これをいつごろの時期に具体的に条例なり、あるいは施行ができるのかと、そういうことでございますが、現在の予定と、そういう形でひとつお受け取りいただきたいわけですが、先ほど市長の方から答弁いたしましたように、現在その文書管理制度に対しての制度を改めまして、四月からは一年間の予定で施行する予定でございます。できれば平成四年度中、十月ごろになるうかと思いますが、内部的に検討会をつくりまして、その中で情報公開制度に向けてのたたき台をつくらせていただきたいと、そんなことを予定しております。

予定としましては平成五年度に入りまして、先ほどいろいろお話が出ました——よそでは懇話会なり懇談会というような形で、外部の識者等を含めまして一つの組織でございしますが、そういうものを設けてましてその上で条例整備、あるいは施行していると、そういうことでございしますので、私も予定としま

しては、つくりましたたたき台を平成五年度にそういった懇話会等に意見等を求めまして、その上で条例整備、あるいは平成六年度には施行にこぎつきたいと、そんなことを予定をしております。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 十二月から二月の離着陸数で一月が、ことしは二千四十九回で、昨年が千百五十四で随分多いのではないかと、こういうような御質問だろうと思うのですが、積極的にどうしたら多いかという分析はしたわけではございませんが、これが二年で、平成元年は二千二百三十回でございました。一日の回数が百六十三回でございまして、去年、湾岸戦争等がありまして、この期間に恐らく飛ばなかったのではないかと、こういうことで、元年と今年を比べるとそう差がないというように御理解できるかと思っております。以上です。

○十三番（遠藤洋一君） 三回目の質問をします。一番目の民航化につきましては、市長の見解というのが新聞にやはり出てくるコメントというのは、そういうことから言うと、随分はしられたものでして、きちんとした見解を伺うことができました。その限りではやはり騒音の問題があるのだということの認識を市長さんは持っているのだというふうにして理解をしたいと思います。思っています。

これから、そのことが具体的に民航化反対を打ち出すということにはまだなっていないのだというふうな形だと思っております。今の段階ではそのような問題があるというふうな受けとめておきたいと思っております。しかしいずれにしても、昨年の末から起きている横田基地の返還問題というふうな言ってもよろしいと思いますけれども、その問題の主なところはやはり、例えば地元の意見であるとかいうようなことよりもむしろ運輸省や政府筋といったところからの非常な働きかけが多いような返還議論ではないのかというふうな思っているのです。具体的には民間空港が足りない。特に貨物空港が足りないという形で、白羽の矢が立ったのが、例えば厚木であり、横田であるという、そういった形から言えば、事によると政府主導型の返還という形になってくるのではないかという気もしているわけです。その中で、ぜひ自治体としてどのような形で、こういう返還に対して取り組めるかというこの研究を進めていただきたいと思いますし、市長がおっしゃったように確かに九九％が国有地だという形なわけです。これに関しましても、例え

ばかつての関東計画のときの有償三分割の問題等々があつたわけで、これから先福生市がどのような形でかわっていくかということに関しては、非常に大変な問題が起こってくると思ひますけれども、むしろ積極的な働きかけの中で、簡単に言えば国有地が安く自治体に入ってくるような、例えば民間転用法の新しいものの立法化に働きかけるとか、そういった形での参加の仕方というのをぜひ検討していただきたいと思ひますし、そのことがこれから福生市が生きる道ではないかと私は思っています。

そういった意味で、これは要望ですけれども、そうした新民転法の制定など、あるいはその周辺状況も含めまして、ぜひ検討をこれからも続けていただきたいと思いますし、そういった意味での情報の出方が非常に悪いというか、よくわからないところがあるのです。本当に正式にというか、公式な形で横田基地返還について出たのは、九十一年の去年の七月に東京都が都市計画局長名で、東京防衛施設局長にあてて、横田飛行場及び多摩サービス補助施設の返還の文書の要請、それからもう一つは運輸省の事務次官が、九十一年十一月末に記者会見で、横田が返ってくるなら使わせてほしいと言つた、その二つだけが今のところ公式なものだけでして、あとはいつてみればいろいろな推論まで含めて出ているのが現状だと思うのです。そういった中で、ぜひ市民にとって不利にならないような形での返還についての行政としての態度を強く要望しておきたいと思ひます。

それから二つ目の件の、E2C並びにS3Bの夜間訓練の件ですけれども、やはり市長に答弁いただく限りでは決め手がないという形で、私はこれにつきましても何らかの決めとやはり検討していただきたいと思ひますし、特に今度は二月で受験期だったので、それで市民の皆さんのいら立ちはずぐくて、そういうことから言えばきちんとした対応をしていかないと、行政に対する信頼の問題になっていくというふうに思うのです。それから言ひましたけれども、今回の答弁の中では具体的な周知の問題や、具体的な宣伝の問題については、答弁いただけませんでしたけれども、今後きちんとした課題として、僕はやはり市長が広報紙上で「私は怒っている」というぐらいのことを市民の皆さんに強く決然と言つていただきたいというふうに思うのです。その中で行政に対する信頼が回復されてくることだと思ひますし、やはり相当参っています、簡単に言つと。それは皆さんも同じ市民ですから、同じ意見だと思ひますけれども、その中で、

まさにガバナビリティーが問われていることだと思ひますので、そこはきちんとした対応をこれからお願いしますし、要望しておきたいと思ひます。

それから僕もさっき言つたのですが、今部長から、飛行量に関してやはりちょっと長い目でみないといけないというふうに思ひます。そうした中で随時こういった市民に直接影響のある、騒音問題に関しての分析をこれからもよろしく願ひをしたいと思ひます。

それから次に抜きましたけれども、廃棄物の問題です。有害廃棄物があつては大変ですから、ぜひこういった情報収集、あるいは積極的に市が、例えば福生市が国防省に対して情報公開要求も可能なのです。今のアメリカの情報公開ですと、例えば私のような日本の市民でもいいし、何人でも手続きさえ踏めば、出てくる情報を出しますというのが決まりでして、中には幾つか削除された条項もあるのです。そこは出す官庁の方の基準があるらしくて、ここは出ませんよ。例えば僕らも取つたのですが、今度の横田基地の中の、例えばクラーク飛行場から一昨年に部隊が移転しましたね。そのときの環境評価というのがあるのです。例えば騒音がどのくらいふえるのかなどの評価があるのですが、その一部は削除なのです。だから出せないところが多分あるのだと思ひます。そういうことは当然ある、お互い行政の間の関係だし、それから軍ですからあることはしょうがないのですが、いずれにしてもこういったことを積極的に情報収集をなさつて、市独自の外交を考えていただいて、市が取つた資料で外務省と交渉できるような形も、福生の市民のためにはなつていくと思ひますので、ぜひそこも検討考慮していただきたいと思いますし、これからも研ぎ澄ました感覚で、公害については対処していただきたいというふうに思ひます。

それから次にごみのことですが、市長さんから前向きな答弁をいただいていますけれども、例えば市役所の中だけでも、牛乳パックのリサイクルのものに切り変えていくようなことを努力していただきたいと思いますし、どうも単価的に言うところと高いのです。それで例えば市の施設の中のトイレトペーパーを全部それに切り変えると、幾らかの差額が出てくるかもしれないと思ひますけれども、そういったようなぜひ財政当局との相談の中で、何とかのみ込んでやっていただきたいと思いますし、何よりも市がこういうことを取り組んでいるぞということが市民の皆さんが知ることが大事だと思ひますので、何らか

の市の催し物の際や、あるいは七夕まつりのお土産とか、いろいろぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それからその次の不燃ごみについては、先ほどのとおりです。
最後の情報公開の問題ですけれども、ぜひ市民の皆さんの意見の懇話会なり公聴会なりについては、そういった形で市民の皆さんへの周知をお願いすると同時に、平成六年という形ですので、そのときまでの形のまた進捗状況なども、議会の中で伺う中で、意見を述べさせていただきたいと思えます。以上で終わります。

○議長（赤星行人君） 次に、十九番堀川 實君。

（十九番 堀川 實君登壇）

○十九番（堀川 實君） 御指名をいただきましたので、一般質問の時間をいただき、通告のとおり質問をさせていただきます。

まず、国際宇宙年について、国民健康カードの導入について、エイズ対策について、横田基地の民間空港問題について、家庭福祉員制度について、住宅政策について、健康づくりと給食の役割等々、大きな項目として挙げましたが、細目については順次質問させていただきます。

まず、国際宇宙年について伺います。ことはコロンブスがアメリカ大陸を発見して五百年目と言われ、新大陸の開拓とその文化は人類史上に大きな発展を遂げ、そして今は地球の大地より、人類が宇宙という未知の世界へ進出する時代と変わり、その時代に寄与すべく国際的な宇宙への邂逅と国連の指示があいまって、国際宇宙年の年としてISYが進められることになりました。

国際宇宙年、ISYは宇宙からの観測を通して、この大切な惑星の中の地球を考える、意義の深い年にしようということで、多くの計画が持たれています。その一つに地球環境問題が取り上げられています。森林の伐採による赤土が拡大され、穴のあいたオゾン層、炭酸ガスの増加など、人間の活動による汚染が続き、環境の破壊が拡大されています。

このような宇宙の全体を考えたときに、地球は人類だけのためのものではなく、全生物、植物の栄える太陽系の中での唯一の惑星であります。その地球をやさしく守っていくことが人類の務めであると思うことです。

そしてまた一つは宇宙の神秘を探り、宇宙科学を進める上で、宇宙活動に対する理解を深め、広報による学習の教育活動が最も大事だとされています。昨年に宇宙科学研究所で打ち上げられた日米英共同の太陽観測科学衛星も、日本で宇宙に一番近い町と言われている鹿児島県内之浦でのロケット基地でございます。

御承知のとおり鹿児島県には内之浦ロケット基地と種子島と二つございます。これは双方目的は別でございます。そのうちの内之浦のロケット基地のことでございますが、このロケットはもう皆さん御承知のように「こうよう」と命名されております。地球の環境を支配する太陽の活動と、その基礎的データを集めて、今後の地球の環境に貢献すべくデータ収集のロケットとして注目されています。もはや時代は宇宙に対する科学活動が展開され、時代は大きく平和志向の地球家族と変わろうとしております。そして我が市においても夢を育む若い青少年に宇宙の希望を託す、国際宇宙年の年として、環境への理解と、宇宙科学の学習のできる宇宙科学館の建設を大きく前進させることがISYにかなった活動だと思いますが、理事者の国際宇宙年についての考え方と、今進めている宇宙科学館建設の状況について伺いたします。次に国民健康カードの導入について伺います。母子健康手帳からのヒントによって、国民が健康をカードによって健康管理の活用のできる質問を過去数回いたし、答弁でもその内容の理解もいただき、広域圏に広域的に検討したいということでしたが、その後健康管理カード構想の推進方はどのようなになっているのか、他市町村の状況とその反応はどうか伺いたします。

次に、エイズ対策について伺います。今、大変に問題となっているエイズの脅威的、国内エイズ患者の増加であります。去る一月二十八日に開かれた厚生省のエイズサーベイランス委員会の報告では、昨年一年間での、国内エイズ患者感染者数は二百三十八人、前年に比べて二・五倍も増加し、累計では五百人を超えたことが明らかになっています。また委員会ですら初めて公表した地域別報告状況では、患者を含む

感染者の三分の二が関東地方に集中していることがわかったと言っています。そして委員会では輸入血液製剤による血友病患者の感染例を除いた昨年のエイズ患者、感染者数は前年より百四十一人多い二百三十八人という過去最高であり、日本でエイズ患者が初めて報告された昭和六十年以降、平成二年までの年間報告数は毎年百人未満にとどまっていますが、昨年は一気に二百人台を突破し、特に女性が前年の約四倍に当たる百二十二人と急増して、このうち東南アジア出身の風俗関係従事者を中心とする外国人女性が五百人以上占めているという報告状況を見るに、国内感染の増加に拍車がかかることを警戒しています。

このような状況の中で、国際色豊かな本市が例外というわけではありません。市として当然対応されていると思いますが、その対策とお考えをお聞かせください。

次に、横浜基地の民間空港問題でありますが、既に先ほど市長が施政方針の中で発表されております。したがって、質問の内容が重複するかと思いますが、あえて質問をさせていただきます。今や東西の冷戦終結、緊張緩和、そしてソ連邦の消滅で国際情勢は大きく激変し、アメリカの海外基地に対する見直しという中、東京の西郊に広がる米軍横浜基地の将来を巡り、いろいろと取りざたされています。東京都知事も以前は基地返還は国の問題だとして、慎重だった知事も、今では民間空港利用の意思を表明し、返還申し入れを東京防衛施設局長に出したほどです。跡地論議は一気に活発化してきました。都知事の記者団に対するインタビューでも、最近の国際情勢には不安定な面があり、今少し見極めたいと、返還問題での具体的な言及は避けたが、跡地利用では米軍との共用方式も考えられるが、日本側が管理する国際空港が望ましいとの考えを明らかにした発言。

また騒音以外の深刻化などを理由に地元の反対が強いことについては、必ずしも空港でなくともいいという、またあるときは地元の考えもあって難しい問題だが、成田に次ぐ国際空港が首都圏にはいま一つあってもいいのではと、重ねて国際空港の構想を強調していますが、知事の発言は横浜基地を羽田の補完空港にという政府筋の構想とのずれがあります。市として政府構想と、知事構想との基地の転換への調整案が市に出されて、内々に検討されていたのかどうか、不安な市民のひとりとしてお尋ねいたします。

次に家庭福祉員制度についてでございます。これは通称保育ママさんと言っておりますが、ことしの四

月より育児休業法が制定されますが、女性の社会進出が目覚ましい今日、仕事も育児もと両立を兼ね、必死に働く女性にとって悩む問題は職場の環境と、家族の協力問題だと言われています。ある女性は代替要員のない職場での悩み、また上司や先輩女性の理解のない職場での悩みとして、三交代制勤務の看護婦さん、また一般保育の時間外に勤務する職場及び職業等と、そのほか問題は集積しております。仕事も子育てもと両立を願う女性が多いのですが、現実は大変なものがありません。そこで働く女性の育児をサポートする施策として、保育時間の柔軟性を考えた家庭福祉員制度の導入をと思っておりますが、市の制度化への考えをお聞かせください。

次に住宅政策であります。まず家賃補助制度についてお伺いします。福祉施策の一環として高齢者、身障者、母子家庭など、家賃補助制度の推進を市の助成事業として、その施策を公明党幹事長を初めお願いしてきましたが、その後現在までの現況をお聞かせください。

次に借り上げ公共賃貸住宅の導入についてお伺いします。これは家賃補助制度の一つとして国の地域特別賃貸住宅B型制度のことでございます。この中にA型制度とB型制度と二つございますが、そのB型制度を適用したもので、これは民間の土地所有者が建設する賃貸住宅を、住宅供給公社が借り上げ、そして国と都が賃貸の一部を補助した制度で、民間地権者の賃貸住宅を活用した良質で低廉な賃貸供給を図る準公営住宅制度であります。

今、このB型制度を適用した建設を、近県の千葉県千城台で八十二棟建設しております。また近場では群馬県高崎市飯塚町等でも国の借り上げ公共賃貸住宅制度を利用した、数多くのマンションが年内に完成を予定しています。

このように各自治体は八十余年代後半からの地価暴騰のあおりを受け、今や住宅政策問題は遅々として進まない現状の中で、大変深刻な問題となっております。高い家賃を何とか考え、各自治体では定住者安定への施策を考え、進めています。我が市もこのような賃貸補助制度の住宅政策を取り入れ、促進する計画があるかどうかをお考えをお聞かせください。

次に新住宅制度についてであります。この制度は民間の土地所有者が賃貸マンションを建ててもらい、